

# 鹿児島大学 法科大学院

## オープンクラスのご案内

鹿児島大学法科大学院では、鹿児島大学法科大学院進学希望者向けにオープンクラスを開設します。鹿児島大学法科大学院で行われている授業を実際に見学していただくことができます。鹿児島大学法科大学院への進学を検討されている多くの方のご参加をお待ちしています。

### オープンクラス授業科目について

オープンクラスの授業科目については、**裏面**を参照してください。

### 専任教員との懇談会

民法C(10月29日(火)2限、10月31日(木)2限)の授業終了後、総合教育研究棟 7 階司法政策研究センターにおいて、本学専任教員との懇談会を実施します。本学専任教員が、鹿児島大学法科大学院のカリキュラム、学修環境、学生生活等について説明を行い、また見学者の方からの質問にお答えします。

### 申込方法

各授業日の前日までに、「見学を希望する授業日時および科目名」、「懇談会参加希望の有無」、「所属」、「氏名」、「連絡先(メールアドレス)」を記載のうえ、以下までメール、FAX または電話にてお申し込みください。各授業とも先着 10 名とさせていただきます。授業日当日の受付は行いませんので、ご注意ください。

なお、オープンクラス授業科目一覧に掲載されていない科目で、見学を希望する科目があれば、ご相談に応じますので、ご遠慮なくその旨をお知らせ下さい。

本学の開設科目は、<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/outline/syllabus.html> でご確認頂けます。

#### [申し込み先]

鹿児島大学法科大学院  
オープンクラス窓口(担当:久木野・牟田部)

[TEL] 099-285-7569

099-285-3905

[FAX] 099-285-7600

[E-mail] [ls\\_support@leh.kagoshima-u.ac.jp](mailto:ls_support@leh.kagoshima-u.ac.jp)

## ※オープンクラス授業科目一覧

授業日時・教室	科目名	担当者	備考
10月28日（月）3限 総研棟1F101教室	刑事訴訟法B	中島宏教授	1年生担当の法律基本科目＊1（必修科目） この授業では、刑事訴訟法に関する最初の講義科目として、公判・証拠・裁判・救済手続きの部分について、①条文に出てくる基本的な概念を理解して説明できるようになること、②条文の解釈をめぐって争いがある基本的な論点について代表的な判例が示している見解を正しく理解して説明できるようになること、③具体的な事案に対して、判例の考え方を前提に条文を解釈・適用して結論を示す思考過程(法的三段論法)が実践できるようになることを目標とする。
10月28日（月）4限 総研棟1F101教室	刑法A	南由介准教授	1年生担当の法律基本科目（必修科目） 本講義では、刑法Bにおける各犯罪の成立要件の学修をふまえ、犯罪の一般的な成立要件である犯罪論を中心に理解を深めることとする。もっとも、その中で各論と総論が交差する議論についても触れながら講義を展開し、講義終了時には、総論の基礎をマスターしてもらうことを狙いとする。
10月29日（火）2限 総研棟1F101教室 10月31日（木）2限 総研棟2F201教室	民法C	村山洋介教授	1年生担当の法律基本科目（必修科目） 民法Cは、「債権総論」を対象とする。本授業では、債権総論分野における基本的な概念や制度の理解、重要判例の検討を通じて、当該分野において実務上必要とされる基礎的法知識を修得するとともに、それらの知識を債権法理の中で体系的に位置づけ、具体的な紛争に適用して一定の法的結論を導きうる能力を涵養する。
10月29日（火）4限 総研棟1F103号教室	商法A	志田惣一教授	1年生担当の法律基本科目（必修科目） ①会社法の各制度、条文や判例法理について基本的な理解をする。②会社法全体の見通しを獲得すること、会社法分野に関して自ら学習できる能力の涵養とを重視する。③商法の各制度、条文や判例法理について基本的な理解をし、全体の見通しを獲得し、商法に関し自ら学習できる能力の涵養を重視する。
10月31日（木）3限 総研棟セミナー室2	民事訴訟法B	齋藤善人教授	1年生担当の法律基本科目（必修科目） 「鹿児島大学法科大学院において最低限修得すべき内容」の一部と位置づけられている「共通到達目標」を斟酌して選定された、判決手続における主要な論点を重点的に検討することを通して、民事訴訟法の基礎理論を正確に把握し、問題解法に至る基本的な思考回路を設計することが第一義である。条文についての正確な理解、そのための有力な手掛かりの1つとなる判例法理の思考過程の検討などを前提に、簡素化された事例／設問の処理を双方向（および多方向）かつ具体的に考察・議論する形で進めたい。
10月31日（木）4限 総研棟2F202教室	行政法A	土居正典教授	1年生担当の法律基本科目（必修科目） 行政法Aは行政法総論であり、行政法学の基礎的パートである。さて、行政法総論では、行政法の基礎理論・行政組織法・行政作用法を学修してもらう。まず、1・行政法の基礎理論では、（1）行政法とは何か、（2）法源論、（3）法律による行政の原理をそれぞれ理解してもらう。つぎに、2・行政組織法においては、組織法1・国の行政組織と組織法2・地方公共団体の行政組織がどのようになっているのかを学んでもらう。そして、最後に、3・行政作用法を理解してもらうが、このパートは行政法総論の中で、一番重要なところである。
11月1日（金）2限 総研棟1F101教室	憲法B	小栗實教授	1年生担当の法律基本科目（必修科目） 前期に講義した憲法Aについて、表現の自由を取り上げ、さらに経済的自由、人身の自由、生存権、教育を受ける権利、労働基本権および統治機構に関する諸問題を講義する。

＊1 法律基本科目とは、実定法の基礎的な知識を修得するための科目です。対象となるのは、憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の各法です。

＊各科目のシラバスは、<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/outline/data/syllabus/h25syllabus.pdf> をご覧ください。